令和８年11月17日
記者会見資料

# 「長野市休日緊急医オンライン診療」について

長野市保健福祉部医療連携推進課

# 長野市休日緊急医オンライン診療が利用できます

感染症の流行などによる休日緊急医の混雑解消と市民の利便性向上を目的として、オンライン診療を実施します。
ビデオ通話（スマホなど）で、ご自宅にいながら医師の診察を受けることができます。

| | |
|---|---|
| 診療期間 | 令和8年12月6日（日）～令和9年3月28日（日） 26日間 |
| 診療日時 | 日曜、祝日、年末年始　午前9時～午後5時（受付4時30分） |
| 診療科目 | 内科・小児科 |
| 利用料金 | 診察費＋システム利用料（330円） |

## 診療できる主な症状

発熱、咳、鼻水などの軽度（比較的元気で食事・水分がとれている）の症状



# ◎受診の流れ

## STEP1　長野市専用サイトから受診申し込み（スマホなど）

症状・名前・住所・携帯番号・薬を受け取る薬局などを入力して受付します

《薬を受け取る薬局の指定方法》

地図上から薬局の場所を確認して選択




## STEP2　必要情報の入力

申し込み完了のSMSが届いたら、そこに記載されているURLをタップし、保険証情報・支払方法などを登録、問診票（体温、体重、既往歴、使用中の薬など）に入力します

## STEP3　診療前相談・診療開始

診療の準備ができたらSMSが届くので、記載されているURLをタップすると、診療前相談が開始されます
診療前相談に続いて、医師の診察が始まります
※診療前相談で、医師が必要と判断した場合は、対面診療をご案内します



## STEP4　薬の受け取り



診療終了後、必要に応じて薬が処方されます
処方箋が薬局に送付されるのと同時にSMSが届くので、STEP1で指定した薬局へ薬を受け取りに行きます

# 【留意事項】

・オンライン診療は対面診療を補完するものです。診療の結果、対面での診療を勧められた場合は、速やかに医療機関を受診してください。

・薬局の営業時間を確認の上、薬を受け取りに行ってください。

・18歳年度末までの子どもなど、福祉医療の対象になっている人も、一旦お支払いいただきます。後日、窓口（福祉政策課・各支所）で領収書による支給申請をしていただくことによって福祉医療費を支給します。
※診療後にSMSで届く領収書を印刷してお持ちください。

○　休日オンライン診療を実施するに当たり、地域の医師会、薬剤師会など多くの皆様にご理解ご協力いただいております。

○　利用状況やアンケート結果を踏まえ、今後のオンライン診療のあり方について引き続き関係機関と検討し、地域の初期救急体制の確保に努めてまいります。